

《目次》

1.	はじめに	1
2.	景観とは	2
3.	景観法の制定	3
4.	景観の特性	4
	(1) 地勢	4
	(2) 歴史	4
	(3) 大東市の景観の特徴	6
5.	景観づくりの課題	10
6.	景観づくりの基本目標と基本方針	12
	(1) 基本目標	12
	(2) 基本方針	12

1.はじめに

大東市は、各地に根付く歴史・文化・風土、生駒山系の豊かな緑や市内を流れる河川、都心に近い近代的なまちなみなど、多くの魅力的な資源を有しています。

今、少子高齢化社会の到来、地球環境問題への関心の高まり、大規模災害の恐れ、都市基盤の老朽化など、全国的に人口減少が進む中、まちを取り巻く社会情勢は大きく変化しています。これまでの投資を続けるだけのまちづくりは転換期を迎えており、より魅力のあるまちは一層の活力を蓄え、発展していく傾向が強まると考えられます。

景観は、あらゆる人々の身近に存在し、まちの魅力を支える重要な要素です。そこで、景観づくりを今後のまちづくりの重要課題として位置づけ、今こそ、大東市が有する景観的な強みを一層際立たせることによって、市民にあつては大東のまちに対する一層の愛着や誇りを高め、来訪者にとっては大東の魅力を存分に感じることでできる景観形成を進めていくこととします。

今後景観行政団体への移行を視野に入れ、良好な景観の形成に向けた取組を計画的かつ総合的に行っていくため、ここに景観づくりの方針を定めます。

2. 景観とは

「景観」とは、一般的には「景色」や「眺め」のことです。私たちが暮らすまちには、建築物や道路、公園、緑、水辺空間など、様々な人工物によって構成されていますが、景観を考えると、都市の背景を構成する自然環境も重要な景観の要素として考えられます。また、古くから根付いた歴史・文化・風土から生み出される景観の要素もあります。

さらには、市民や事業者等による都市活動などの人々の営みや、年月が刻み込む風合いなどが物的側面と一体となって醸し出す雰囲気があり、これらも景観を形成する要素の一部といえます。

大東市には、「都市景観」と「自然景観」、さらには「歴史的景観」が存在し、これらの要素が調和することにより、大東市ならではの景観形成を進めることが重要です。

3. 景観法の制定

2000年代より、高層マンションの建設や、空中を覆う電線、氾濫する屋外広告物などに対して、景観形成の観点から改善に取り組む意識が向上し、全国では住民やNPO等が地域の景観形成に参画する事例が増加しました。また、自治体が独自条例によって景観形成を推進する取組も進められてきました。

こうした動きを受けて、良好な景観がもたらす恵沢を日常的に享受している者が有する景観利益を法律上保護する必要があるという考えのもと、平成16年(2004年)、景観法が制定されました。

景観法では、基本理念として、次のように規定されています。

景観法 (基本理念)

第二条 良好な景観は、美しく風格のある国土の形成と潤いのある豊かな生活環境の創造に不可欠なものであることにかんがみ、国民共通の資産として、現在及び将来の国民がその恵沢を享受できるよう、その整備及び保全が図られなければならない。

2 良好な景観は、地域の自然、歴史、文化等と人々の生活、経済活動等との調和により形成されるものであることにかんがみ、適正な制限の下にこれらが調和した土地利用がなされること等を通じて、その整備及び保全が図られなければならない。

3 良好な景観は、地域の固有の特性と密接に関連するものであることにかんがみ、地域住民の意向を踏まえ、それぞれの地域の個性及び特色の伸長に資するよう、その多様な形成が図られなければならない。

4 良好な景観は、観光その他の地域間の交流の促進に大きな役割を担うものであることにかんがみ、地域の活性化に資するよう、地方公共団体、事業者及び住民により、その形成に向けて一体的な取組がなされなければならない。

5 良好な景観の形成は、現にある良好な景観を保全することのみならず、新たに良好な景観を創出することを含むものであることを旨として、行われなければならない。

大阪府においては、平成20年(2008年)に「景観法」に基づく景観計画が策定されました。また、府内では、景観行政団体として独自の景観計画を定める自治体も増加しています。

4. 景観の特性

大東市には、「都市景観」「自然景観」「歴史的景観」が存在していますが、これらの要素が個々にあるいは無秩序に混在していることが、良質な景観形成を阻害している要因の一つと考えられます。景観的な要素の調和を図るにあたって、大東市の景観の特性を把握していくこととします。

(1)地勢

大東市は、大阪府の東部、淀川の左岸、北河内地域に位置し、大阪都心部から約 10km、京都都心部から約 30 kmの距離にあります。北西部は門真市と、北部は寝屋川市、四條畷市と、南部は東大阪市と、西部は大阪市と、東部は奈良県生駒市と、それぞれ接しています。

市域の中央部をJR片町線(学研都市線)が通っており、市内には住道駅・野崎駅・四條畷駅の3駅があり、大阪都心部からの所要時間は10分程度となっています。また、道路は、中央を南北に国道170号(大阪外環状線)が、東西に主要地方道大阪生駒線が通っており、鉄道・道路ともに交通の便に恵まれています。

市域の面積は1,827haとコンパクトで、市域は東西が7.5 km、南北が4.1 kmと東西に長くなっています。

(2)歴史

○中世以前

市域の大半が水域に覆われていましたが、縄文時代草創期のころに河内湾周辺であった中垣内や野崎、北条あたりに人々が住み着き、農耕を基盤とする集落が形成され始めました。

古墳時代には堂山古墳群を始め飯盛山麓一帯に多くの古墳が造営されました。西大寺の荘園であった河内国更占(讚良)郡須濱庄(現在の^{かわちのくにさららさららぐんすはまのしょう}中垣内の須波麻神社周辺)の土地開発である条里制の名残は、現在でも中垣内から北条にかけて地名として残っています。

平安時代になると、このころ整備された東高野街道沿いには集落が出来、特に奈良へ向かう中垣内越の道と交差する寺川や中垣内辺りは交通の要衝として重要な地となりました。

水とのかかわりでは古代より度々の水害に見舞われたことが文献に記されています。また、平安時代から鎌倉時代にかけて、低地への開発が進んでいきました。

また、伝統的なまちなみが残る東高野街道は、戦略上重要な場所であるため、度々戦乱の舞台として歴史に登場します。南北朝時代、南朝方の楠木正行らと、足利方の高師直らとの四條畷付近における戦いが繰り広げられました(四條畷の合戦)。

戦国時代では、畿内や四国の8カ国を支配し、戦国時代最初の天下人とも評される三好長慶が1560年に飯盛城を居城と定め、その全盛期を支えた拠点となっていました。

○近世

地域の姿を一変させたのが、江戸時代中期河内平野の治水のためになされた大和川のつけかえ(1704年)とそれに伴う深野池、新開池の干拓、新田の造成、それに伴う水路の整備でした。

この地は大坂と奈良を結ぶ交通の中継地の、周辺一帯からの農産物などの集散地の役割を一層高め、寝屋川、恩智川の合流する角堂浜は劔先船の船着場など貸客舟運の拠点としておいにぎわいを見せ、野崎参りなど都市部との行き来も盛んになっていきました。こうした様子は今も住道駅の川沿いに残る街並み、街道、史跡を通してうかがうことができます。

○明治初期～戦前期

寝屋川・恩智川などの河川とこれに囲まれた水田地帯が地形・土地利用を特徴づけており、中垣内車谷には水車群が見られ、産業革命前における地域産業の動力源として活躍していました。

明治28年(1895年)には、浪速鉄道(JR片町線(学研都市線))が私鉄として開通し、大阪都心部との関係がより密接になりました。

山麓部の東高野街道や平野部の古堤街道・河内街道などが主要な道路を構成していましたが、北条～寺川間に東高野街道のバイパスが整備されました。

○戦後期(昭和20～30年代)

終戦前後から、寝屋川沿いに都心部からの工場進出がみられるようになり、市内には送電線が張りめぐらされましたが、その一方で車谷にあった水車群が姿を消しました。

地形や土地利用に著しい変化はありませんでしたが、(主)大阪生駒線・八尾枚方線、(府)深野南寺方大阪線などの主要幹線道路の原型が整備されました。

昭和31年(1956年)には、住道町・四条町・南郷村が合併し、大東市が誕生しました。

○高度成長期～(昭和40年代～)

国道170号(大阪外環状線)、(主)大阪中央環状線・大阪生駒線・八尾枚方線などが整備されたことで、現在の大東市の骨格がほぼ出来あがり、昭和44年(1969年)にJR片町線(学研都市線)が四条畷駅まで複線化したことで、住道・野崎・四条畷の各駅を中心として市街地が拡大しました。

昭和40年(1965年)頃には、新田地区において土地区画整理事業による都市基盤の整備が行われ、昭和39年(1964年)に制定された「近畿圏の既成都市区域における工場等の制限に関する法律」により大阪市内への工場および大学等の新增設が制限された影響もあり、市の西部地域を中心に、工場や運輸・流通・業務施設の立地が活発化しました。

昭和47年(1972年)と50年(1975年)には、集中豪雨と河川氾濫による未曾有の水害に

襲われましたが、これを教訓として下水道や河川・水路の整備・改修を積極的に推進しました。また、道路・公園や教育・福祉施設などの整備を推進するとともに、住道駅前地区市街地再開発事業をはじめとする拠点地区の整備にも積極的に取り組んできました。

○居住地の発展

昭和 35 年(1960 年)に JR 住道駅周辺の約 90ha 程度であった人口集中地区(DID 地区)が、昭和 40 年(1965 年)には昭和 35 年(1960 年)の人口集中地区の周辺と四条畷駅周辺を中心に約 280ha まで拡がりました。

昭和 45 年(1970 年)には円状だった人口集中地区が連担して帯状となり(880ha)、昭和 50 年には北西部へと拡がりをみせ(1,180ha)、昭和 55 年(1980 年)にはさらに北部へと拡がり(1,220ha)、現在とほぼ同様の市街地が形成されました。(平成 17 年時点で 1,212ha、市域の約 67%)

こうした急激な住宅需要と持家志向の高まりにより、建売戸建て住宅のミニ開発や連棟長屋の建設が市街地外縁部まで進み、入り組んだ住宅地や狭隘道路が拡がりました。

市の西部地域では、工場跡地に住宅が開発され、住工混在問題が顕在化しました。そこで、平成 22 年(2010 年)には、「大東市住工調和条例」を制定し、良好なまちづくりと企業活動の調和をめざしています。

(3)大東市の景観の特徴

○地形・自然

大きく山地・平地で構成され、東部は急峻な生駒山系の山間地、中部から西部にかけては沖積による低湿地平野となっています。

緑豊かな北生駒山系や多くの河川・水路などの水環境があり、まちを彩る貴重な資源となっています。

また、低湿地であることから、古来より水害が多く、河川には治水のための高い護岸が設置されています。



(飯盛山から見た市街地)

○歴史文化

野崎観音などの歴史資源、御領水路やそこに田船の浮かぶ特徴的な水辺の景観、東高野街道など旧街道筋の情緒ある景観、野崎まいりなどの伝統文化など多彩な景観資源が数多くあり、身近な場所で歴史的雰囲気を感じることができます。

また、だんじり(地車)をはじめとした地域特有の歴史・文化的資源が数多く残されています。



(野崎まいり)



(御領水路と田船)

○エリア別の特徴

・住宅地

市域全体が小規模で、人口稠密な都市であり、地域によって様々な都市化の経過をたどった結果、昔の面影を残している地区がある一方、住宅が密集した市街地や道路が狭い地域があります。



(住宅地)

・駅周辺

市内に存する3つの駅前には、商店や事務所、マンションなどが立ち並び、派手な看板や様々な色合いや大きさの看板や広告物が目立つところもあります。

<住道駅前周辺>

商店や事務所などが立ち並び、本市のにぎわいの中心的エリアです。寝屋川・恩智川の合流地点にあり、過去に度重なる水害に見舞われたことから、水を治め、人々を守るための護岸が設置されています。

駅南は住宅が中心の緑と統一感のある落ち着いた景観が形成されています。



(住道駅前の寝屋川と水害を防ぐ護岸)



(住道駅北の商業施設を中心とした沿道)



(住道駅南のマンションや樹木の並ぶ沿道)

<野崎駅周辺>

駅前から野崎参道、野崎観音へとつながり、背景には生駒山のある都市景観と歴史的景観、自然景観が感じられる場所です。



(野崎参道)

<四條畷駅周辺>

学校と住宅が立地し、緑ある落ち着いた景観が見られます。



(学校と住宅の文教地)

・幹線道路沿い

市内の主要な幹線道路沿いは、工業系や商業系、住居系など、多様な用途の建築物が混在して立地しています。商業系用途では、自立型の広告物などが目立つところもあります。



(広告物が並ぶ幹線道路沿道)

・工業地域

市の西部を中心とする工業地域では、古くからの歴史的なまちなみを形成している住宅地を挟むように広がっており、工場との景観的隔たりを大きく感じます。

また、工場跡地には、新たな住宅が建設されており、住宅と工場が混在しています。



(工場と住宅の混在地)

5. 景観づくりの課題

①低い景観満足度

大東市に住む子育て世代に行ったアンケート結果では、大東市を転入先として選んだ理由について「まちなみなどの景観がよい」とする人はわずか 0.5%です。一方、他の地域へ移住をしたという意向を持っている人があげる理由として、「まちなみなどの景観がよくない」という人は、22.4%という高い値となっており、市民が大東市の景観に抱く印象は、決してよいとはいえません。市民の景観に対する満足度の低さが、大東市への定着の低さの要因の一つと考えられます。

しかし、大阪市から近く、交通環境も良い利便性の高さなど、生活環境としての魅力があります。良好な景観を形成することで、更にその魅力を高め、地域やまちに対する愛着を育み、生まれ育ち、暮らし、働く場として、魅力あるまちにしていける必要があります。

【大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略評価検証に向けた居住者アンケート(平成 28 年 9 月～10 月実施)より】

②景観障害物の点在

大東市は、高度経済成長期の人口増加により住宅開発が急速に進みましたが、それらが老朽化した今、狭隘道路に面して狭小な住宅が密集する地域では、空家が目立ち始めています。こうした景観的魅力的低下が、一層の人口減少を引き起こしている要因の一つになっている可能性があります。道路幅員や歩道を確保し、ゆとりある住空間を確保していくことが、景観形成にも資するものとなります。

大東市の特徴ともいえる河川に配置された高い護岸は、水害から市民を守るために必要不可欠なものでありますが、都市空間を分断する要因となっています。しかし、大東市にとって河川と人々の暮らしは密接につながっており、柔軟な発想で、護岸や河川を良質な景観の一部に溶け込ませていく工夫が必要です。

ものづくり産業が集積する市の西部地域では、工場跡地に建設された住宅と、工場との混在が課題となっています。操業環境の問題だけでなく、工場と住宅が調和する景観形成にも配慮が必要です。

市内には、違法に掲出されている簡易広告物(はり紙、はり札、のぼり旗等)が見られ、景観的的魅力が損なわれています。特に、まちを印象づける駅周辺、主要施設周辺、幹線道路沿いでは、看板規制など美観形成に努める必要があります。

③景観資源の孤立化

野崎観音などの歴史資源、御領水路や旧街道筋などの情緒ある景観、野崎まいりなどの伝統文化、飯盛山の自然など多彩な景観資源が市内に点在しています。

しかし、これらの資源は単体として存在しており、個々の景観資源の魅力を一層高めるとともに、

その周辺エリアや各資源を繋ぐルートにおいても景観を整えることにより、都市全体の美しさを高める必要があります。

また、住宅が密集した市街地や道路が狭い地域は、環境改善に力を注ぐとともに、全ての人にとって快適で暮らしやすい条件を備えることが必要です。

④自然景観と都市景観の非連担性

大東市は、コンパクトな市域に、緑豊かな北生駒山系や多くの河川・水路などのまちを彩る自然景観と、生活利便施設や交通基盤が整った大都市圏ならではの景観が隣り合わせに息づいています。自然景観とまちの景観を併せ持つ強みを活かし、調和させ、適切に保全する必要があります。

⑤都市基盤の老朽化

高度経済成長期の急激な住宅需要や都市化に対して、対処療法的なまちなみ形成が進みました。高度経済成長期から 50 年近く経過した今、住宅や施設、都市基盤の老朽化が進み、人口減少とまちなみの魅力の低下の悪循環を引き起こしているといえます。

⑥実効性ある手法の導入

美しい景観づくりに対する市民の関心を高め、まちづくりを推進するとともに、市内外の人々に本市の魅力を効果的に発信し、実効性のある景観施策を展開する必要があります。

このため、景観法に基づく景観に関するルールなど、大東市が有する景観的特性に合わせた制度を導入し、広く開発事業者や市民にその趣旨を浸透していく必要があります。

⑦市民や事業者等が主役の景観づくり

景観は、まちに存する視覚的なものすべてが対象となるため、行政による公共施設や公共空間の整備だけでは、その効果は限定的なものでしかありません。点ではなく、エリアで「雰囲気」や「まちなみ」の良さを感じることで、それが景観形成の取組です。そのためには、多くの人々が景観形成の重要性を理解し、自分たちのこととして取り組む気運の醸成が求められます。市民や事業者等が主体的に参加・参画し、自らの想いや希望を具現化していくことで、まちに対する愛着や誇りも育まれていきます。

行政は、市民や民間の意識の高揚や主体的な取組のきっかけづくりなど、ソフト面からの働きかけを行い、市民や事業者等が主役となった景観づくりを推進する必要があります。

6. 景観づくりの基本目標と基本方針

(1)基本目標

大東市総合計画が描く将来像である「あふれる笑顔 幸せのまち大東づくり」を景観面から実現するため、次のような基本目標を設定します。

大東市の景観づくりの基本目標

**都市・自然・歴史が豊かに共存し、
まちへの誇りを育む笑顔あふれる景観形成**

大東市は大阪市内への交通利便性が高く、都心に近い便利なまちです。また、豊かな自然を有するとともに、魅力ある歴史資源が多数存する都市です。自然や歴史を活かしつつ、訪れたい、住みたい、住み続けたい、事業者等にとっては大東市で事業を行いたいと感じるまちを、景観形成の観点からめざします。

(2)基本方針

景観づくりの基本目標の実現に向け、景観づくりの基本方針を次のように設定します。今後の景観づくりは、この基本方針に即して進めます。

①自然・歴史景観の保全・活用

自然環境や歴史情緒あるまちなみを育てます。

野崎観音などの歴史資源、旧街道筋などの情緒あるまちなみ、飯盛山の豊かな緑、市内を流れる河川や水路などは、本市の誇る貴重な景観資源です。また、これらの資源は、市街地の借景として、都市景観と一体となって「大東市の景観」を形づけているものです。

特に、御領水路は、風情ある街並みを残したいという地元住民の皆さんによる常日頃からの清掃活動等もあり、透明感のある水質を保っているなど、良好な景観の保全や魅力づくりへの取組が既に進められています。



(御領: 歴史的建築物と水路)

このような取組を参考に、市民の景観に対する機運を高め、本市が有する自然や歴史資源の保全、魅力づくりを進めていくことが求められます。

②ゆとりある住宅景観の形成

ココロもカラダも幸せに暮らせる住宅地としての景観づくりを推進します。

大東市は、都市景観と自然景観、歴史的景観が人々の暮らしに身近に息づくまちであり、便利でありながら、自然の中でのゆとりや歴史文化に触れることのできる魅力があります。その中で、生活基盤が整ったゆとりある便利で住みよい住宅景観を形成することにより、心身ともに満たされた暮らしを創出します。



(緑ヶ丘：緑とゆとりのある住宅地)

③にぎわいと活気のある商業景観の形成

地域の特性を活かし、にぎわいと活気のある魅力的なまちづくりを推進します。

都心に近く、近代的な都市景観を有しているのが大東市の特徴の一つです。JR 各駅周辺の商業地は、市のイメージを印象づけるいわば「顔」となる地域です。駅前線沿道建物の誘導など、秩序ある景観形成を図るとともに、それぞれの地域特性に合わせ、市の景観を先導していくような個性と魅力・活気のある商業景観の形成を図ります。

また、幹線道路沿いに立ち並ぶ大規模な商業系用途、工業系用途、住宅系用途の建築物については、それぞれが周辺の景観に配慮し、相互に阻害しない調和のとれたまちなみ形成を図ります。



(京阪百貨店：にぎわいの商業景観)

④調和のとれた産業景観の形成

住工の調和のとれたものづくり地域を目指します。

大東市の基盤産業であるものづくり機能を維持するため、事業所の立地を促進するとともに、住工の調和の取れたものづくり地域として、周辺環境への配慮、居住環境の向上に努め産業景観の形成を図ります。



(新田北町: 植栽とセットバックにより
周辺景観に配慮された工場)

⑤みんなで行う心のこもった景観づくり

住みたい・住みつづけたいと思う笑顔のあふれるまちづくりを市民とともに推進します。

良質な景観を形成するには、市民や事業者が自らのまちの将来像を描くことが重要です。そのことが、まちへの矜持を育むことにもつながります。しかし、良質な景観形成には、規制によってこれまでのまちなみを中長期的に更新していくことが必要となり、市民や事業者にとっては負担が生じることも考えられます。

そこで、景観形成は、行政が一方的に定めるのではなく、市民や事業者がまちの将来像をともに考え、共有することで、それに向かって必要な措置の一つとして規制内容を検討していくプロセスが重要です。

また、ハード面の規制だけではなく、様々な機会を通じて、情報発信、意識の啓発を行い、景観形成に対する市民や事業者等の関心を高めながら、景観形成の担い手として、市民や事業者等を中心に据えたソフト面での景観まちづくりを進めていきます。

このように、あらゆる場面で参加の機会をつくりながら、大東市の景観の魅力向上に努めます。

今後の景観づくりは、この基本方針に即して進めます。



(谷田川沿い: 大東クリーンウォーク)

大東市 景観づくりの基本方針

発行 平成31年3月

編集 大東市街づくり部 都市政策課

〒574-8555 大阪府大東市谷川一丁目1番1号

TEL:072-872-2181 FAX:072-874-8799

ホームページ:<http://www.city.daito.lg.jp/> (大東市)